

都市計画法第 32 条協議 受付チェックリスト

R6. 8. 20更新
久留米市都市計画課
開発チーム
0942-30-9343

○印・・・添付 △印・・・該当する場合は添付 -印・・・添付不要

自己外	自己用	提出書類	摘要
○	○	法第 3 2 条協議書	・様式第 4 号の 1 (市 HP に様式有)
○	○	放流先水路管理者の同意申請書	・様式第 5 号-A (市 HP に様式有)
○	○	道路管理者の同意申請書	・様式第 6 号-A (市 HP に様式有)
○	○	開発行為許可申請書	・様式第 1 号の 1 (市 HP に様式有) ・表・裏面共、押印不要
○	○	位 置 図	・S=1/5000 程度
○	○	付近見取図	
○	○	字図 (公図)	
○	○	土地の全部事項証明書	
○	○	現 況 図	
○	○	現 況 写 真	・撮影場所を現況図に記載
○	○	求 積 図	
○	○	土地利用計画図	・兼用可
○	○	造成計画平面図	
○	○	造成計画縦横断面図	
○	△	給水施設計画平面図	・兼用可
○	○	排水施設計画平面図	
○	○	排水施設縦横断面図・構造図	・側溝・水路との接続箇所の詳細図含む
△	△	道路計画縦横断面図・構造図	・セットバック箇所含む
○	○	がけ・擁壁の断面図・構造図	
△	△	擁壁の構造計算書・安定計算書	・大臣認定品使用の場合は不要
○	○	排 水 流 域 図	
○	○	流 量 計 算 書	
△	△	工作物等の各詳細図	・安全施設など
△	-	工作物等の施設能力計算書	
△	-	防 災 計 算 書	
△	△	排 水 承 諾 書	
○	○	官民境界証明書	

備 考

開発区域は朱書きで示し、道路と水路には着色ください。

公共施設管理者との調整会議は木曜日の午前中に行うため、10 日前(前週の月曜日)までに上記書類の必要部数(6部+α ※申請地によって異なります)を都市計画課へ提出ください。

排水施設(上下水道部下水道整備課)、消防水利(消防本部)、給水施設(上下水道部給排水設備課)、文化財(文化財保護課)、国・県道、ゴミ置場(環境部資源循環推進課)については、必要に応じて別途協議ください。

協議による意見書に対しては、裏面の様式に沿って回答書を作成、提出ください。

都市計画法第32条協議に関する意見及び回答

令和 年 月 日

久留米市長 あて

開発行為場所

開発行為申請者 住所

氏名

申請代理人

受付番号 (19-.....)

【意見及び協議事項】		【回答】
都市計画課

路政課

道路整備課

河川課

公園土木 管理事務所

農村森林 整備課

※行数が不足する場合は適宜追加ください